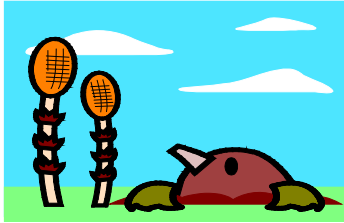


# 家庭教育通信

「家庭教育通信」は子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

VOL.7



発行：白井市教育委員会

監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子

お問い合わせ：白井市教育委員会 教育部 生涯学習課

TEL 047(492)1111

## ～子どもの心は柔軟です。理由を分かりやすく伝えましょう～

**問題** 多くの親が「いやだ」「止めてほしい」と思う、子どもの行動が8項目あります。

これらは、2つに分けることができますが、あなたならどういう分け方をしますか。

日曜日の夜に給食の白衣を出す

ポケットにティッシュを入れたまま洗濯機に体操着を入れる

学校からのお知らせや行事予定を出さない

リビングのテーブルの上におもちゃやマンガが散乱している

子どもの部屋が散らかし放題になっている

約束の時間に遅れるのに、連絡をしてこない

言葉使いがあらいい

暗い部屋で本を読む

いやだなあ

**答** ～ と ～ の2つに分けることができます。

その基準は、親が困ったり怒ったりすることでは、どれも共通ですが、子どもの行動で親がしたいことが出来なかったり、トラブルが起こって後片付けが大変になるなど具体的な影響が及ぶか否かです。

～ の影響は以下のことが考えられます。

は、夜遅くに洗濯をして、アイロンをかけることになります。

は、細かくちぎれたティッシュをとるのは時間もかかり、イライラします。

は、予定が分からなければ、帰宅時間の変更や特別の行事があったら大変です。

は、片付けに時間をとられて食事の時間が遅くなります。

一方 ～ は、しつけとして身につけさせたいことであり、親の価値観として子どもに伝えたいことです。気になるのでクドクド言いたくなりますが、親の行動やしたいことを直接的に阻害するものではありません。このように、親の行動に影響があるか無いかで子どもの行動を分けるのは、子どもの困った行動を変えさせるための働きかけが違います。

～ のように親に具体的な影響がある場合は、以前に紹介したわたしメッセージが効果的です。親への影響を伝えることで、親の困る理由が子どもに分かりやすくなります。

『ママに迷惑をかけて悪いな...』と子どもの心に訴えかけます。「やめなさい」「ダメ」だけを言うよりも子どもが行動を変えやすいのです。



しかし、～は、親が嫌がっているのは分かりますが、子どもは親に迷惑をかけているとは思にくいものです。子どもは「私の勝手でしょう」「ウルサイ」と抵抗してなかなか行動を変えようとはしません。親が脅したり力づくで変えさせようとする、反抗し喧嘩になってしまいます。渋々止めたとしても、不満や怒りを抱え込み、話しをしなくなり、親を避けたりするようになってしまいます。たび重なりと親子関係は悪化し、更には親の嫌がることをするようになる場合もあります。

では、どうしたら良いのでしょうか。

まず、親がなぜ子どもの行動が嫌なのかを伝えます。「暗い所で本を読むと、目が悪くなるんじゃないかと心配よ」「約束の時間までに連絡がないから何かあったのかと心配したよ」と。これもわたしメッセージのひとつですが、親への影響が無いので本や新聞・インターネットを利用してデータで補足するのもよいでしょう。根拠や理由がはっきりすると、子どもも納得しやすくなります。

もう一つは、親自身が子どもに止めるように言った行動をしないことです。大切な価値観や行動を親がやって見せ続けるのです。親が言っていることと、親の行動が一致しないと、子どもは矛盾を感じ不信感さえも感じるようになります。

つまり、親がモデルになって大切な価値観に触れる機会を多くすることが大切です。子どもの心は柔軟です。親が子どもを否定する言い方をやめて、影響や理由を分かりやすく伝えると、親から自分が愛されていることが分かり、親の思いを汲んで行動を変えやすくなります。

この解決は、即効性はありませんが、子どもの心に地が慈雨を吸い込むようにしみこんでいきます。



## 一緒に考えてみませんか？

家庭教育の悩みや不安について相談するには、

白井市教育センター室 ☎047-492-2301

千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120-415-446

千葉県総合教育センター特別支援教育部 ☎043-227-1166

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉相談するには、

中央児童相談所 ☎043-253-4101

(子ども・家族110番)

白井市家庭児童相談室 ☎047-497-3477

(社福)千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

(ひとりぼっちで悩まずに……24時間・年中無休)

子どもの非行などを相談するには、

少年センター(千葉県警) ☎0120-783-497

県内の相談場所